

第3章 資料編

1 非常時優先業務一覧表

第1表 応急対策業務

第2表 優先通常業務

2 受援対象業務一覧表

3 応援協定一覧表

4 各種様式集

(様式1) 受援業務シート

(様式2) 各対策部応援要請シート（受援調整班への要請用）

(様式3) 各対策部応援要請報告シート（受援調整班への報告用）

(様式4) 応援職員等名簿

(様式5) 受援状況報告シート（受援調整班への報告用）

(様式6) 事務引継書シート

(様式7) 応援要請・受援状況管理表

(様式8) 支援物資 避難所配達一覧表

1 非常時優先業務一覧表

第1表 応急対策業務一覧

第1表 応急対策業務一覧

各対策部共通		具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響			
班名	課名		3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	地域の影響会	切法令の執行適	他の業務影響へ	レ重大ペナル性
		災害応急対策に必要な人員の確保に関すること	応急対策人員確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		災害対策本部への職員の派遣に関すること	情報収集、連絡調整人員派遣	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		現地災害対策本部設置時の現地本部員の派遣に関すること	応急対策人員派遣		○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		職員の安否確認、収集状況及び収集時に収集した被害状況等の災害対策本部への報告に関すること	職員の安否確認	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		部内の災害状況に関する情報収集、調査及び災害対策本部への報告に関すること	所管施設の被害状況、応急措置等報告		○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		災害対策本部、各対策部、部業務関係機関との連絡調整に関すること	部内各班及び本部との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		他対策部への応援に関すること	応急対策人員不足対応		○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		災害救助法に基づく災害救助の実施に関すること	国・県及び関係機関との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV
		外部からの人的及び物的支援の受け入れ（受援）業務の選定及び見直しに関すること	受援計画に基づく外部への受援要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		部関連の災害記録に関すること	災害対応、対策の記録	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V

避難所運営		業務開始目標時間と実施期間							業務の遅れによる影響				
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	地域の影響会	切法令の執行適	他の業務影響へ	レ重大ペナル性
避難所運営班	担当課共通 (共同事務)	本部対策班との連絡調整・情報収集に関すること	本部対策班との連絡調整・情報収集に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		避難所との連絡調整・情報収集（備蓄状況、避難状況、保健・衛生等）に関すること	避難所との連絡調整・情報収集（備蓄状況、避難状況、保健・衛生等）に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		災害に係る各種問い合わせ対応に関すること	災害に係る各種問い合わせ対応に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		避難所内のルールや運営方針等に必要な事項の協議・決定に関すること	避難所内のルールや運営方針等に必要な事項の協議・決定に関すること		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III
	防災危機管理局	避難所の管理・運営の統括に関すること	避難所の管理・運営の統括に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		担当各課への避難所開設・閉鎖の連絡に関すること	担当各課への避難所開設・閉鎖の連絡に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒		●	-	●	V
		避難所（施設）管理に関すること	避難所（施設）管理に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	市民安全安心課	施設管理者との避難所備蓄品管理（配置・回収・補充）の調整に関すること	施設管理者との避難所備蓄品管理（配置・回収・補充）の調整に関すること		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
職員課	職員の避難動員配備計画に関すること	避難所等へ配置する職員の調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
広報広聴課	ホームページ等への災害情報掲載に関すること	ホームページ等への災害情報掲載に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
保健福祉政策課 長寿社会課	避難行動要支援者への対応（民生委員との調整に関すること）	民生委員への避難所開設・閉鎖の連絡	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
障がい福祉課 健康づくり課 感染症対策課	福祉避難所開設に係る関係団体との連絡調整に関すること	福祉避難所協定施設への開設等の連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
医療保険課 すこやか子どもセンター	要配慮者の避難所における支援等に関すること 避難住民への保健指導及び心のケアに関すること	避難所への保健師の派遣調整 避難所への保健師の派遣調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
コミュニティ・協働推進課	コミュニティセンター職員の避難所動員調整に関すること	センター長及びセンター職員の各コミュニティセンターへの参集にかかる連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	各地区自治協議会への避難所開設・閉鎖の連絡に関すること	各地区自治協議会への避難所開設・閉鎖の連絡		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III
	避難所（所管施設）管理に関すること	センター長及びセンター職員が、各コミュニティセンターの被害状況から避難所として利用可能か報告 各コミュニティセンターを避難所として開放	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
教育委員会 総務課 学校教育課	学校職員（学校管理員）の避難所動員調整に関すること	学校職員（学校管理員）の避難所動員調整に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	各学校への避難所開設・閉鎖の連絡に関すること	各学校への避難所開設・閉鎖の連絡に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	避難所（所管施設）に関すること	避難所（所管施設）に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V

本部対策部													
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響			
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	へ地域の影響会	切法令の執行適	他の業務へ影響	レ重大ペナル性
本部対策班	防災危機管理局	災害対策に関する総合調整に関すること	各対策部への指示、情報共有	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		災害対策本部等に関すること	災害対策本部の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		災害対策本部会議の開催		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		本部職員の招集に関すること	応急対策要員の確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		避難の指示等の伝達の総括に関すること	高齢者等避難、避難指示	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V
			警戒区域等の設定	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			防災行政無線による情報伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		被災者及び要避難者の避難誘導の総括に関すること	避難所の開設	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		自衛隊との連絡調整に関すること	災害派遣要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		災害情報の収集および記録に関すること	災害情報の収集	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			災害情報の集計	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		市対策本部の通信施設に関すること	通信設備の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		県及び関係機関との連絡調整に関すること	国・県への情報伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			応援要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			応援部隊の受入・調整（応急対策）	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		部内の被害状況の把握及びその対策並びに連絡調整に関すること	防災行政無線の被害状況把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
			防災行政無線の維持管理					○	⇒	⇒	●	-	-
													III

地域未来対策部												
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響		
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	地域の影響会	切法令の執行適	他の業務へ影響
地域未来班	地域交通課 政策経営課 地域政策課 若者活躍 ・未来づくり課 IR対策課 市史編さん室	バス及び鉄道による被災者、避難者、旅客等の運送の確保の調整に関すること	交通事業者との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-
			交通機関の被害・運行状況の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-
			国（長崎運輸支局等）との連絡調整		○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-
			交通事業者への必要に応じた協力要請		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
宇久行政センター班	宇久行政センター	管内の災害応急対策に関すること		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-
		管内の被害情報の把握及び報告に関すること	防災行政無線の被害状況把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒		●	-	-
			防災行政無線維持管理		○	⇒	⇒	⇒		●	-	-
			市営交通船「みつしま」の運航に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-
			施設の維持管理		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-
		管内の防災機関、自主防災組織等との連絡調整に関すること	消防局・消防団（団長・副団長）への連絡	○	⇒	⇒	⇒	⇒		●	-	-
			防災行政無線での情報伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒		●	-	-
		被災者及び避難者の収容、食糧の供給並びに物資の配給に関すること	管内における避難所の開設支援、収容、食料供給・物資配給の支援等		○	⇒	⇒	⇒		●	-	-
		水防倉庫の管理に関すること	災害対策物品等の管理	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-
		市民生活対策部・土木対策部・都市整備対策部の支援に関すること	関係各課との連絡	○	⇒					●	-	-

総務対策部										業務の遅れによる影響			
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						地域の影響会	切法令の執行適	他の業務へ影響	レ重大ペナル性
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降				
総務班	総務課	災害関係文書、物品等の郵送受理、配布及び発送に関すること	文書の收受・発送に関すること		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		法令等の適用解釈及び訟務に関すること	各部局から法令等の適用解釈に係る相談対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	●	III
		訟務に関すること						○	⇒	-	-	●	II
職員班	職員課 行政マネジメント課	非常時における人員の配置および調整に関すること	避難所及び本部への職員配置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
		職員の参集に關すること	職員への情報伝達、指示	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
		職員の被災状況調査および健康管理に關すること	職員からの聞き取り等		○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
		災害時の他都市への応援職員要請及び受け入れ（受援）に關すること	県、中核市市長会等との連絡調整			○	⇒	⇒	⇒	-	-	●	II
情報班	DX推進課	災害時の情報システムの管理に關すること	地域インターネット（一次施設：本庁舎、すこやかプラザ等）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			一人一台パソコン		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			ユーザ認証基盤（ActiveDirectory）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
			総合行政システム		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			グループウェア		○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
			全庁ファイルサーバ		○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
			総合行政ネットワーク（LGWAN）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			統合型・公開型地理情報システム			○	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
			地域インターネット（二次施設）				○	⇒	⇒	●	-	●	IV
			市の情報ネットワークの確保に關すること	市対策本部の情報機器の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	III
秘書広報班	広報広聴課 秘書課	対策本部長及び副本部長の秘書及び視察に關すること	三役の安否確認、秘書業務等		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		インターネット等を利用した広報に關すること	災害発生時の情報発信		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		災害見舞及び視察者の応対に關すること	災害視察者及び見舞者の対応				○	⇒	⇒	-	-	●	III
		災害関係の広報に關すること	各班との連絡調整		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		災害写真の撮影及び収集に關すること	災害写真の撮影及び収集		○	⇒	⇒			●	-	●	II
		報道機関との連絡調整並びに資料及び情報の提供に關すること	報道機関への資料・情報提供		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			報道機関との連絡調整		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
東京連絡班	東京事務所	中央官庁等との連絡調整、情報収集及び情報提供に關すること	中央省庁等への情報伝達、情報収集等		○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
選管事務局班	選挙管理委員会事務局	現地災害対策本部設置時の現地本部員の派遣に關すること	応急対策人員派遣		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		避難所派遣の応援に關すること	応援人員派遣		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV

監査班	監査事務局	現地災害対策本部設置時の現地本部員の派遣に関すること	応急対策人員派遣	○	⇒	⇒	⇒	⇒		●	-	●	IV
		避難所派遣の応援に関すること	応援人員派遣	○	⇒	⇒	⇒	⇒		●	-	●	IV

財務対策部											業務の遅れによる影響			
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						地域の影響会	切法令の執行適	他の業務影響へ	レ重大ペナル性	
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降					
管財班	資産経営課	公有財産（庁舎及び各課かいに属しない市有財産）の被害状況把握及びその対策に関すること	公有財産（庁舎及び各課かいに属しない市有財産）の被害状況把握及びその対策	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV	
		施設の使用許可に関すること	庁舎管理規則に基づく執務スペースの確保（使用許可）	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	IV	
		庁舎被災時における代替施設に関すること	代替施設の設置 ・被災していない施設の把握 ・施設の電話、電源等の整備	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV	
		庁舎のライフライン（各部局所管施設等は除く）の寸断に対する計画に関すること	非常用電源の確保 ・非常用発電設備の稼働 通信設備の確保 ・事業者への復旧依頼 ・他の通信手段の確保 上下水道の確保 ・庁舎の節水、一時使用中止 ・受水槽からの直接採水等 ・災害用トイレの確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV	
財政班	財政課	災害対策にかかる予算措置に関すること	既存予算の流用					○	⇒	⇒	●	-	●	IV
		予備費充用					○	⇒		●	-	●	IV	
		災害対策にかかる補正予算					○	⇒	●	-	●	IV		
		災害措置に要する諸経費の経理に関すること	予算執行管理			○	⇒	⇒		-	-	●	IV	
税務班	市民税課 資産税課 収納推進課	災害に伴う市税の減免等に関すること	個人市民税・法人市民税の減免申請書の受付 審査、決定 固定資産税の減免申請受付 現地調査 審査、決定			○	⇒	⇒	●	●	-	●	III	
		被災住家等の調査、実施に関すること	個人市民税・法人市民税の減免申請書の受付 審査、決定 固定資産税の減免申請受付 現地調査 審査、決定			○	⇒	⇒	●	●	-	●	III	
			調査計画の策定 ・被害情報の収集 ・調査方針の設定 ・調査件数の想定 ・全体スケジュールの調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III		
			調査体制の設定 ・必要人員の算出 ・必要に応じ庁内外へ応援人員の要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III		
			資器材等の調達（1週間以内） ・空間の確保 ・調査資器材の調達 ・移動手段の確保			○	⇒	⇒	-	-	●	III		

		調査体制の構築《1週間以内》 ・ 庁外応援人員の受入 ・ 班編成、業務分担の確定 ・ 調査研修の実施			○	⇒	⇒	-	-	●	III
		被害認定調査に関する広報			○	⇒	⇒	-	-	-	II
		住家被害認定調査の実施 (全棟調査又は申請に基づく個別調査又はそれらの併用調査)			○	⇒	⇒	●	●	●	IV
		住家被害認定再調査の実施					○	●	●	●	III
		【大規模でない場合】 住家被害認定調査の実施			○	⇒	⇒	●	●	-	III
	罹災証明に關すること	交付体制の設定 ・ 必要人員の算出 ・ 必要に応じ庁内外へ応援人員の要請 ・ 交付方針の決定 ・ 交付手順の決定			○	⇒	⇒	-	-	●	III
		交付体制の構築《1週間以内》 ・ 庁外応援人員の受入 ・ 業務分担の確定 ・ 交付研修の実施 ・ 会場レイアウトの確定			○	⇒	⇒	-	-	●	III
		物品等の調達 ・ 会場の確保及び設営 ・ 必要物品の調達			○	⇒	⇒	-	-	●	III
		罹災証明書交付台帳の作成 (被災者台帳を作成する場合は不要)			○	⇒	⇒	-	-	●	III
		罹災証明書に關する広報			○	⇒	⇒	-	-	-	II
		罹災証明書申請受付			○	⇒	⇒	●	●	●	IV
		罹災証明書の交付			○	⇒	⇒	●	●	●	IV
		【大規模災害でない場合】 罹災証明書の交付			○	⇒	⇒	●	●	-	III
物資調達班	契約課 技術監理課	災害応急物資の調達に關すること	各班からの物資調達要請を収集し、調達する		○	⇒	⇒	●	-	●	IV
		災害応急復旧用資材の調達に關すること	各班からの物資調達要請を収集し、調達する		○	⇒	⇒	●	-	●	IV
		庁用車両以外の車両の借り上げに關すること	各班からの車両調達要請を収集し、調達する		○	⇒	⇒	-	-	●	IV
会計班	会計管理室	災害時に必要な物品の出納に關すること	公金銀行機能確認		○	⇒	⇒	●	●	●	IV
			財務会計システム稼働確認		○	⇒	⇒	●	●	●	IV
			資金前渡金の支出		○	⇒	⇒	●	●	●	III
			購入した物品の代金支払い			○	⇒	●	●	●	III
		義援金の保管に關すること	口座開設と広報周知		○	⇒	⇒	-	●	-	III
			口座残高の收支管理		○	⇒	⇒	-	●	-	III

基地対策部							業務の遅れによる影響						
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響			
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	へ地域の影響会	切法令の執行適	他の業務影響へ	レ重大ペナル性
基地対策班	基地政策局	在日米海軍及び自衛隊との連絡調整に関すること	国・米軍・自衛隊・関係機関との連絡調整 米軍及び自衛隊に関する被害状況の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III

市民生活対策部										業務の遅れによる影響			
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						地域の影響会	切法令の執行適	他の業務へ影響	レ重大性
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降				
援護庶務班	市民安全安心課 コミュニティ・協働推進課	災害救助法及び被災者生活再建支援法に関すること	救助法に基づく委託事務の実施及び支援法に基づく支援金支給申請の受付・進達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		災害救護資金貸付等に関すること	災害救護資金貸付等の相談・申請受付	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
調査収容班	戸籍住民窓口課	被災者及び避難者の安否情報に関すること	安否情報の集約	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅴ
			安否情報照会に対する回答		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅴ
		災害時における遺体の収容（遺体安置所の確保及び管理）に関すること	遺体安置所の確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅴ
			遺体安置所の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅴ
			遺体安置所の管理	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅴ
			安置遺体照会・確認対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅴ
			死亡届受領	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	Ⅴ
			埋火葬許可証の発行	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	Ⅴ
食糧及び物資配給班	コミュニティ・協働推進課 人権男女共同参画課 市民安全安心課	被災者及び長期避難者に対する食料の供給及び炊き出しに関すること	災害用備蓄品必要数の把握及び連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅳ
			災害用備蓄品の供給	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅳ
			災害応急業務従事者等に対する食糧・物資の供給	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅳ
			炊き出し		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		救援物資の受入及び配給に関すること	救援物資の受け取り、整理		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
災害相談班	市民安全安心課 コミュニティ・協働推進課	個人災害等の市民相談に関すること	被災者の各種相談の受付		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		災害時の消費者の保護に関すること	被災者の各種相談の受付		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
ボランティア班	コミュニティ・協働推進課	災害ボランティアセンター及びNPO（民間非営利組織）・ボランティア関係者との連絡調整に関すること	社会福祉協議会との協議検討	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
			ボランティア窓口の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
			活動拠点の提供	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
			災害情報の提供	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
			ボランティア募集の広報	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ

地区対策部													
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響			
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	地域の影響会	切法令の執行適	他の業務影響へ	レ重大ペナル性
地区対策班	各支所	管内の災害応急対策に関すること	管内の災害応援対策の情報収集・報告等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		管内の被害情報の把握及び報告に関すること	管内の被害情報の収集・報告等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		管内の防災機関及び自主防災組織等との連絡調整に関すること	管内における消防署・団、及び、自主防災組織等との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		被災者及び避難者の収容、食糧の供給及び物資の配給に関すること	管内における避難所の開設支援、収容、食料供給・物資配給の支援 等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		水防倉庫の利用に関すること	管内における水防倉庫の利用補助等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		市民生活対策部・土木対策部・都市整備対策部の支援に関すること	管内における市民生活部・土木対策部・都市整備対策部の活動支援等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ

子ども対策部													
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響			
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	へ地域の影響会	切法令の行適	他の業務へ影響	レ重大性
子ども班	子ども政策課 保育幼稚園課	乳幼児施設の被害状況の把握、情報の提供・収集等に関すること	被害の把握、安全確保状況、健康状態の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
		関係機関との連絡調整に関すること	避難所における必要物品の準備スペースの確保や健康状態に応じた支援	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
		乳幼児施設の災害対策に関すること	情報収集、伝達、報告、二次被害予防業務	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
要配慮者対策班	すこやか子どもセンター 子ども支援課 子ども発達センター	避難行動要支援者の把握及び避難誘導に関すること	被災児童の把握及び避難誘導に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
		要配慮者の避難所における支援等に関すること	被災児童の避難所における支援等に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
		要配慮者の被害状況の収集及びその対策に関すること	被災児童の被害状況の収集及びその対策に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV

環境対策部								業務の遅れによる影響					
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響			
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	地域の影響会	切法令の執行適	他の業務へ影響	レ重大ペナル性
環境庶務班	環境政策課	全体総括、総合調整に関すること	部内の体制構築、処理施設等所管施設の被害状況把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	Ⅲ
		涉外・連絡に関すること	長崎県との連絡調整		○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	Ⅲ
		協定締結先への協力要請		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	Ⅲ
		他対策部との連携に関すること	他対策部への連絡・調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		災害廃棄物処理実行計画策定に関すること	災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物処理実行計画の策定						○	-	●	-	Ⅲ
		仮置場設置（場所の選定、事業者の選定・契約、市民広報）に関すること	仮置場設置（場所の選定、事業者の選定・契約、市民広報）に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅳ
		災害廃棄物処理に係る補助金に関すること	被災状況に係る情報収集、対応の記録等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	Ⅲ
廃棄物班	廃棄物減量推進課 廃棄物指導課 クリーン推進課 施設課	災害廃棄物収集業務に関すること	災害廃棄物発生の状況把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅳ
			災害廃棄物の処理及び処分方法の決定	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	Ⅳ
			収集体制の整備	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅳ
			委託業者等への協力要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅳ
		廃棄物搬入調整に関すること	町内会等への連絡・調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
			廃棄物の種類、搬入量等の調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		廃棄物処理施設の管理に関すること	廃棄物処理施設の管理に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	Ⅳ
		被災地区の実情に応じた仮置場の選定に関すること	仮置場選定に関する環境庶務班との連携	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	Ⅳ
		仮置場のレイアウトに関すること	仮置場のレイアウトに関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	Ⅳ
		仮置場の管理に関すること	委託業者との連携	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	Ⅳ
		災害廃棄物等についての市民からの問い合わせ対応に関すること	災害廃棄物等についての市民からの問い合わせ対応に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅳ
		災害廃棄物処理に係る補助金に関すること	被災状況に係る情報収集、対応の記録等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	Ⅲ
環境対策班	環境保全課	被災地区の汚染調査及び対策に関すること	被災地区的環境汚染調査及び関係機関と連携して対策を行う（有害物質等健康被害を起こす可能性がある場合）	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	Ⅲ
		緊急時モニタリングの実施に関すること	緊急時モニタリングの実施（※必要に応じて）	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	Ⅲ
		災害時における浄化槽の指導に関すること	被災状況の確認、住民からの相談対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	Ⅲ
		廃棄物処理現場（建設解体現場や仮置場等）におけるモニタリングに関すること	廃棄物処理現場のモニタリング		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	Ⅲ
		モニタリングに係る市民広報に関すること	モニタリングに係る市民への広報		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		災害廃棄物処理に係る補助金に関すること	被災状況に係る情報収集、対応の記録等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	Ⅲ

宇久環境対策班	宇久環境センター	宇久地区における環境対策に関すること	ごみ収集体制の確保		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			し尿収集体制の確保		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
		災害廃棄物処理に係る補助金に関すること	被災状況にかかる情報収集、対応の記録等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III

保健福祉対策部							業務の遅れによる影響						
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						地域の影響会	切法令の執行適	他の業務影響へ	レ重大ペナル性
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降				
医療・福祉対策班	医療政策課 保健福祉政策課	救急医療体制の整備に関すること。	医療救護所の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			その他の人員及び器材の手配	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
		関係機関との連絡調整に関すること	市医師会に医療スタッフ及び運営管理の連携要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
			市医師会及び消防機関との調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
		医療機関の被害状況の把握、情報の提供・収集等に関すること	病院、診療所、歯科診療所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の被災状況の把握		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
			医療機関等の活動状況の把握（医師をはじめとする医療スタッフの稼働状況）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
			医療機関等の活動状況の把握（医薬品の状況）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
			医療機関等の活動状況の把握（医療資器材の状況）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
			医療機関等の活動状況の把握（使用可能ベッドの状況）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
		市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会及び県看護協会県北支部との連絡調整に関すること	市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会及び県看護協会県北ブロック協議会への応援要請		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
			応援人員の受入・調整		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
			保健所機能の確保に関すること		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
		医薬品等の調達、配分及び輸送に関すること	医療救護活動への支援		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
			長崎県本部（薬務行政室）に医薬品及び医療資機材調達要請		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
			市薬剤師会との連携		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
要配慮者対策、高齢・障がい福祉班	保健福祉政策課 長寿社会課 障がい福祉課	避難行動要支援者の把握及び避難誘導に関すること	要支援者への情報伝達要請、要支援者の避難支援要請	○	⇒	⇒				●	-	-	V
		要配慮者の避難所における支援等に関すること	避難所への保健師の巡回訪問			○	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
		要配慮者の被害状況の収集及びその対策に関すること	在宅要配慮者の被害状況把握、在宅要配慮者の緊急時の居室の確保		○	⇒				●	-	-	IV
		福祉避難所の設置・運営に関すること	福祉避難所の開設調整、要支援者の収容調整	○	⇒	⇒				●	-	-	V
		各福祉避難所への要配慮者の受け入れに関すること	福祉避難所対象者の受け入れ調整、福祉避難所の受け入れ状況把握	○	⇒	⇒				●	-	-	V
		各福祉施設の災害対策に関すること	被害状況の把握、情報の提供、支援		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
		高齢者・障がい者への支援体制に関すること	各地域包括支援センター等への状況確認、在宅高齢者からの避難及び医療・介護に関する相談に関する	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
健康増進班	健康づくり課 感染症対策課	避難住民への保健指導及び心のケアに関すること	相談窓口の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			避難施設への保健師派遣、健康調査、保健指導		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
		患者の収容に関すること	感染症患者隔離施設の確保		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			感染症患者の輸送		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV

		予防接種（臨時）に関すること	予防接種体制の被害情報把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			感染症（緊急性度高）に対する予防接種実施			○	⇒	⇒	●	-	-	IV
		感染症の調査に関すること	感染症情報の収集	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			感染症情報提供	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			感染症発生に係る報道等対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			感染症疫学調査	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			接触者健康診断	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			行政検査	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
生活衛生・斎場班	生活衛生課 食肉衛生検査所	飲料水（上水道を除く）及び食品の衛生確保に関すること	食品提供施設者に対する監視指導	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III
			被災者等に対する食品販売業者への指導	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III
			水道以外の飲用に関する助言	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III
		食肉の衛生確保に関すること	と畜場、食鳥処理場における食肉、食鳥肉の取り扱い、保管に関する指導	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III
		災害時の埋葬・火葬に関すること	火葬業務	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
		狂犬病予防法関連動物（愛護動物）の保護に関すること	動物の保護		○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III
			保護施設の確保		○	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
			ボランティアの受け入れ・調整			○	○	⇒	●	-	-	III
		屋外等の消毒に関すること	感染症発生時の消毒業務		○	⇒	⇒	⇒	●	●	-	IV
		斎場の災害対策に関すること	斎場（火葬施設）の復旧業務	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
試験検査班	試験検査課	各種試験検査に関すること	感染症の検査	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	II
			水質検査	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	II
			食品の細菌検査	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	II
		食品等のモニタリングに関すること	食品の細菌検査	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	II
保険料班	医療保険課	国民保険税、介護保険料等の減免等に関すること	国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の減免申請書の受付			○	⇒	⇒	-	●	●	III
			審査、決定（ただし後期を除く）				○	⇒	-	●	●	III
		被災住家等の調査、実施に関すること	被災土地、家屋等の概要把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III
生活福祉班	生活福祉課		現地確認、被害認定調査		○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III
		被災世帯に対する生活保護法の適用に関すること	被災状況に応じた適正な支援の実施	○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	-	III
		被保護世帯の被災状況の把握及びその対策に関すること	安否及び被災状況の確認	○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	-	III
指導監査班	指導監査課	災害時の社会福祉施設の運営管理に係る指導に関すること	社会福祉施設への指導			○	⇒	⇒	●	-	-	I
看護専門学校班	看護専門学校	学校施設の災害対策に関すること	学生の避難誘導	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			学生の安否確認、被災状況の把握、健康管理	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			学校の休校等の検討及び対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	II
			外部講師の被災状況の把握及びその対策			○	⇒	⇒	-	-	-	II

			学校施設の被害状況の把握、情報の提供	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	II
			施設被害時の応急処置				○	⇒	⇒	-	-	-	II
		学生の災害救助活動の協力に関すること	学生のボランティア活動の支援				○	⇒	-	-	●	II	
ボランティア班	保健福祉政策課	災害ボランティアセンター及びNPO（民間非営利組織）・ボランティア関係者との連絡調整に関すること	ボランティア関係者との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III	

経済対策部											業務の遅れによる影響			
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						地域の影響会	切法令の執行適	他の業務影響へ	レ重大ペナル性	
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降					
商工物産班	商工労働課 企業立地推進室 ふるさと物産振興課	商工業の被害状況の把握及びその対策に関すること	応急対策の検討・実施	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
		被災中小企業者等に対する融資に関すること	中小企業災害復旧融資等金融に関する案内及び申請等の受付	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	IV	
		避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること	ハローワーク等への応援要請 雇用情報の収集、案内			○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
		民間企業の事業継続支援に関すること	応急対策の検討・実施	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
		災害救助物資の確保及び運搬に関すること	防災道の駅の設置について県や運営者と調整 応急対策の検討・実施		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV	
		民間企業における事業継続計画の促進に関すること	計画策定支援			○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
		観光・宿泊施設及び観光客の被害状況の把握及びその対策に関すること	施設・観光客の被害情報の収集 施設管理者への避難勧告・指示 災害対策本部への情報伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
観光班	観光課	観光客の対応（帰宅困難者）に関すること	施設管理者への避難場所等の情報伝達 観光施設への課職員派遣 外国人観光客への情報提供	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
		他都市からの救援物資受入れの応援に関すること	救援物資の受取り、整理		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
競輪事務所班	競輪事務所	競輪場の被害状況の把握及びその対策並びに連絡調整に関すること	所内対策本部の設置 危険個所の規制・危険物の撤去 競輪関団体との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III	
		競輪場内の被災者及び避難者の対応に関すること	避難誘導 避難者・負傷者の状況把握 負傷者の救護・救急要請	○						●	-	-	III	
				○	⇒					●	-	-	III	
				○	⇒					●	-	-	IV	
				○	⇒					●	-	-	III	

農林水産対策部

班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響			
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	地域の影響会	切法令の執行適	他の業務影響へ	レ重大ペナル性
農業畜産班	農政課	農業の被害状況の把握及びその対策並びに連絡調整に関すること	農業被害状況の情報収集	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
			対策（支援）方法の決定・周知			○	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
			関係機関との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
		被災農業者に対する融資の斡旋に関すること	被災農業者への融資に関する案内・説明			○	⇒	⇒	⇒	-	●	-	III
			被災農業者からの融資に関する申請書等の受付			○	⇒	⇒	⇒	-	●	-	III
		災害時における種苗生産資材、肥料等の対策に関すること	資材等の流通確保の調整			○	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
		災害時における病害虫の発生予防及び防除に関すること	病害虫の予防及び防除対策			○	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
		家畜の災害対策に関すること	畜舎倒壊・損壊による家畜の脱走等への近隣住民及び家畜の安全確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV	
		死亡家畜の処理対策に関すること	死亡家畜の処理		○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III
		家畜の診療、防疫対策に関すること	家畜診療及び防疫対策の確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
		家畜資材及び生産物の流通対策に関すること	資材等の流通確保の調整		○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
		(準) 卸売市場管理事務所	卸売市場施設の災害対策に関すること	卸売市場施設の被害状況把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			卸売市場内業者の被害調査に関すること	卸売市場内業者の被害状況把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			災害時における生産物等の入荷対策に関すること	生産物等の流通状況把握	○	⇒	⇒	⇒	●	-	-	-	IV
農林整備班	農林整備課 農業委員会事務局	農地、林地及び農業用施設の被害状況の把握並びにその対策並びに連絡調整に関すること	被害に応じた対策工法の検討と財源の確保		○	⇒	⇒	⇒	●	-	-	-	III
		緊急輸送路並びに避難路となりうる農道及び林道の被害状況の把握並びにその対策に関すること	被害に応じた対策工法の検討と財源の確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	-	III
		被災林業者に対する融資の斡旋に関すること	被害に応じた対策の検討と財源の確保		○	⇒	⇒	⇒	●	-	-	-	III
		障害物の除去及び処理に関すること	被害に応じた対策の検討と財源の確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	-	III
		災害時における病害虫の発生予防及び防除に関すること	被害に応じた対策の検討と財源の確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	-	III
水産班	水産課	水産物の被害状況の把握及びその対策に関すること	水産物の被害状況の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	II	
			被害に応じた対策の検討と財源確保		○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	II	
		被災漁業者に対する融資の斡旋に関すること	被災漁業者に対する融資制度の周知			○	⇒	⇒	●	-	-	I	
			融資における被害認定				○	⇒	●	-	-	I	
		漁港及び水産施設の災害対策に関すること	災害対策のための体制の確立	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	II	
			火災・津波等に対する対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	II	
			被害に応じた対策の検討と財源確保		○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	I	

	非常時対策用船艇の斡旋に関すること	非常時対策用船艇の斡旋	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	II
	漁業協同組合との連絡調整に関すること	水産物、漁港及び水産施の被害状況の情報交換	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	II

土木対策部													
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響			
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	地域の影響会	切法令の執行適	他の業務へ影響	レ重大ペナル性
土木庶務班	土木政策課 土木管理課	部内の被害状況の把握及びその対策並びに連絡調整に関するこ	部内の被害状況把握及びその対策並びに連絡調整に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		救援物資の輸送経路の確保に関するこ	救援物資の輸送経路の確保に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		関係機関との連絡調整に関するこ	関係機関との連絡調整に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		建設業者との災害対策のための連絡調整に関するこ	建設業者との災害対策のための連絡調整に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		災害時の輸送経路の選定に関するこ	災害時の輸送経路の選定に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		道路情報の収集に関するこ	道路情報の収集に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		土砂災害情報の収集に関するこ	土砂災害情報の収集に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		交通規制に関する連絡調整に関するこ	交通規制に関する連絡調整に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
道路班	道路維持課 道路整備課 東部・西部工事事務所	道路状況の情報収集に関するこ	道路状況の情報収集に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		道路・橋梁の被害状況の把握及びその対策に関するこ	道路・橋梁の被害状況の把握及びその対策に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		避難住民の輸送経路の確保に関するこ。	避難住民の輸送経路の確保に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		土砂災害情報の収集に関するこ	土砂災害情報の収集に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		交通不能箇所の調査及び復旧対策に関するこ	交通不能箇所の調査及び復旧対策に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		道路障害物の調査及び撤去に関するこ	道路障害物の調査及び撤去に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		道路付属物の災害調査及び復旧に関するこ	道路付属物の災害調査及び復旧に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
河川班	河川課	河川、急傾斜地等の被害状況の把握及びその対策に	河川、急傾斜地等の被害状況の把握及びその対策に	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		水防に関するこ	水防に関するこ							○	●	-	II
		個人災害応急対策の技術指導に関するこ	個人災害応急対策の技術指導に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		河川管理施設の情報収集とパトロールに関するこ	河川管理施設の情報収集とパトロールに関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		市管理の排水機場、ポンプ等の施設管理に関するこ	市管理の排水機場、ポンプ等の施設管理に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		雨量、水位及び各種予報の情報収集に関するこ	雨量、水位及び各種予報の情報収集に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		土砂災害情報の収集に関するこ	土砂災害情報の収集に関するこ	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV

都市整備対策部										業務の遅れによる影響			
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						地域の影響会	切法令の執行適	他の業務へ影響	レ重大ペル性
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降				
都市政策班	都市政策課 住宅課 営繕課 建築指導課 まち整備課 地籍調査課	市営住宅及び所管市有建物の被害状況の把握及び連絡調整に関すること	被害状況の把握及び対策並びに関係部局・関係機関との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
			市営住宅の被害状況を把握すること		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
		応急仮設住宅の管理に関すること	家賃の徴収や設備の管理など						○	●	-	-	III
		応急仮設住宅の計画及び建設に関すること	仮設住宅の計画、設計、工事監理				○	⇒	⇒	●	-	-	II
		民間建築物の被害状況の調査に関すること	被害状況の収集	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
			被害状況の集計	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
		建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定に関すること	判定士への要請				○	⇒	⇒	●	-	-	III
			判定士による判定				○	⇒	⇒	●	-	-	III
		既存市営住宅への特定入居に関すること	手続きを踏んで正式に入居させること					○	●	-	-	-	II
		市有建築物の応急修理に関すること	被害状況の確認、復旧手配の支援				○	⇒	⇒	●	-	●	III
公園班	公園緑地課	公園施設の災害対策に関すること	被災箇所調査、応急対応、復旧工法検討	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III

港湾対策部										業務の遅れによる影響			
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						へ地域の影響会	切法令の執行適	他の業務影響へ	レ重大ペル性
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降				
港湾班	みなと振興 ・管理課 みなと整備課	港湾施設の被害状況の把握及びその対策並びに連絡調整に関すること	被害状況の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			利用可能な港湾施設の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			耐震強化岸壁の利用調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			関係機関との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			災害発生時における防災船運用	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			港湾施設の保安対策	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V
			応急対策の実施			○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			水難救護、流失物及び浮遊物に関すること	航路の支障物の有無の把握			○	⇒	⇒	⇒	●	-	●

教育対策部										業務の遅れによる影響			
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						地域の影響会	切法令の執行適	他の業務へ影響	レ重大属性
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降				
教育総務班	総務課	教育・文化財関係の被害調査の報告取りまとめに關すること	教育施設の被害状況の調整及び関係部署への報告	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		教育関係義援物品の受付対策に關すること	義援物品の受付対応			○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		教科書、学用品の被害対策に關すること	教科書、学用品の被害状況の把握				○	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		学校の避難所開設及び運営管理に關すること	避難所に指定された学校への連絡及び学校管理員の派遣調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅳ
			学校の避難所開設及び運営	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅳ
学校班	学校教育課 学校保健課 教育施設課 学校給食センター	児童生徒の被害状況の把握、健康管理及び安否情報に關すること	児童生徒の被害状況及び健康管理の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅳ
		児童生徒の避難及び措置に關すること	児童生徒の避難先の把握及び必要な措置		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅳ
		学校施設（給食センターを含む。）の被害状況の把握、情報の提供・収集等に關すること	学校施設の被害状況の把握、情報の提供・収集	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
			給食センターの被害状況の把握		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		被災者及び避難者の学校施設の応急的利用に關すること	学校施設の避難所開設要請		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅳ
		学校の休校及び再開に關すること。	校舎、教職員、児童生徒の状況から休校等の措置を講じる		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		教職員の被災状況の把握及びその対策並びに教職員の健康管理に關すること	教職員の被災状況及び健康管理の把握		○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	Ⅲ
		学校施設の災害対策に關すること	被害状況を把握し、災害復旧対策の検討及び実施		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		災害時の授業困難な場合の応急教育対策に關すること	被災教員の欠員補充		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		児童生徒の災害活動の指導に關すること	災害時における活動の指導		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		災害時における学校給食の対策及び実施に關すること	調理再開の可能性確認		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		健康増進班との連絡調整に關すること	必要に応じて健康増進班との連絡調整		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		学校施設の衛生管理に關すること	学校施設内衛生面の確認		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		学校施設の避難確保計画策定に關すること	計画見直しの必要性など検討					○	⇒	●	-	-	Ⅲ
		災害時の授業実施に關すること	授業実施の場所、方法等の検討		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
教育施設班	社会教育課 総合教育センター 文化財課	教育・文化財関係の被害調査及び報告書の作成に關すること	所管する施設の被害調査及び応急対策					○	⇒	●	-	-	I
			文化財展示施設の被害状況把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
			文化財展示施設の応急処置が必要な場合の対応（応急復旧作業等）	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
			文化財等の被害状況の関係機関への報告				○	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ

	文化財の保護に関すること	文化財展示施設の応急処置が必要な場合の対応（応急復旧作業等）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
		文化財の被害状況把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III

文化スポーツ対策部												
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響		
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	へ地域の影響会	切法令の執行適	他の業務へ影響
文化国際班	文化国際課 図書館	文化施設の災害対策に関すること	被害状況の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-
			施設及び施設機能の点検	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-
			復旧による機能確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-
		災害時の在住及び滞在外国人の対策に関すること	避難誘導等の言語補助業務	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
			長崎県災害多言語支援センターとの連携（多言語情報発信・避難所での外国人との意思疎通）	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
			電話等による被害状況の確認把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
スポーツ施設班	スポーツ振興課	スポーツ施設の被害状況の把握に関すること	災害復旧対策の検討及び実施					○	⇒	●	-	●
		スポーツ施設の被害対策に関すること	災害用備蓄品の供給及び食料品・物資の供給	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
		スポーツ施設内の被災者及び避難者の対応に関すること	避難所の開設	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
		被災者及び避難者のスポーツ施設の応急的利用に関すること	避難所の管理・運営	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●

給水対策部										業務の遅れによる影響			
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						地域の影響会	切法令の執行適	他の業務へ影響	レ重大性
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降				
水道総務班	総務課 財務課 経営企画課	応急活動等に必要な資源（人・物・資金・情報等）の確保に関すること	被害状況・利用可能な資源等に関する情報の集約・分析、関係機関への資源等の支援要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	III
		関係機関との連絡に関すること	水道協会・下水道協会への協力要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒		●	●	●	III
		給水対策の広報に関すること	広報車、HP等による市民への周知	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
		給水対策の市民相談に関すること	来局や電話問い合わせへの対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
		災害関係費の出納に関すること	災害関係費の支出		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	II
業務班	営業課	水道料金の減免に関すること	水道料金減免の対応等			○	⇒			●	-	-	I
事業班	水道維持課 下水道事業課 下水道施設課 水道施設課 水質管理センター 水道管路整備課 水道計画建設課 北部管理事務所	送・配水施設の被害調査及び応急対策に関すること	給水復旧への対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III
			給水車両・調査用車両及び資材機材等の調達	○	⇒	⇒	⇒	⇒		●	-	●	III
		飲料水の応急給水活動に関すること	給水箇所の選定	○	⇒	⇒	⇒	⇒		●	-	●	IV
			給水車による応急給水、配水池への直接補水	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		水源、浄水及び送水施設の被害調査及び応急対策に関すること	調査用車両及び資材機材等の調達及び対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			水質保全の調査及び対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒		●	-	●	V
		水道水及び下水道放流水の水質検査に関すること	基準値超過時の給水停止・除去	○	⇒	⇒	⇒	⇒		●	-	●	V
			水道原水の水質変動への対応	○	⇒	⇒	⇒			●	-	●	V
		下水流入水の水質変動への対応	下水流入水の水質変動への対応	○	⇒	⇒	⇒			●	-	●	V
			調査用車両及び資材機材等の調達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III
		下水道施設の被害調査及び応急対策に関すること	一次調査の対応		○	⇒				●	-	●	III
			汚水溢水の解消対応	○	⇒	⇒	⇒			●	-	●	III
			応急復旧の対応			○	⇒			●	-	●	III
			給水復旧への対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III
宇久地区給水対策班	宇久営業所	宇久地区における給水対策業務に関すること	車両及び資材機材等の調達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III
			給水箇所の選定	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			応急給水、配水池への直接補水	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			車両及び資材機材等の調達及び対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III
			水質保全の調査及び対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			基準値超過時の給水停止・除去	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			水道原水の水質変動への対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V

消防対策部													
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響			
				3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	地域の影響会	切法令の執行適	他の業務へ影響	レ重大ペナル性
消防総務班	総務課	消防対策の総合調整に関すること	関係機関との連携（受援体制）	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
		災害対策の広報に関すること	災害対策本部との連携及び助言	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
		消防団との連絡調整に関すること	招集に係る連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
警防班	警防課	消防配備体制に関すること	消防配備体制の確立	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V
		関係機関との連絡及び調整に関すること	関係機関との連絡を行い情報の伝達および共有	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III
		被害状況の把握及び報告に関すること	消防対策部が覚知した被害状況の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	-	III
		被害状況の報告	被害状況の報告	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	-	III
		警戒区域の設定	警戒区域の設定	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	-	V
		災害統計事務に関すること	災害種別毎の集計		○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	-	II
		消防相互応援に関すること	応援隊の要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V
			応援隊の配置・統制		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V
		緊急消防援助隊の受援に関すること	緊急消防援助隊の要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V
			緊急消防援助隊の配置・統制		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V
		救急業務に関すること	救急業務体制の確立及び資機材の確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V
		消防機械の修理整備、指導に関すること	消防機械の管理、整備、修理及び資機材の確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V
		救助救出資機材の管理に関すること	救助資機材の調整及び確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V
指令班	指令課	災害情報の収集及び気象情報の受信伝達に関すること	災害情報の収集	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			災害情報の伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			関係機関との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		警報の伝達	警報の伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		災害出動指令に関すること	災害事案に応じた出動指令	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		消防通信の運用及び統制に関すること	指令課員の非常招集	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			緊急通報の受信	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			消防通信指令システムの点検・確認・復旧	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			システム障害時の応急対策の構築	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			消防通信指令システムの維持管理	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			消防救急無線施設の点検・確認・復旧	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			無線施設障害時の応急対策の構築	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			消防救急無線施設の維持管理	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
			119番通報回線の障害確認	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V

			加入電話の受発信障害確認	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			FAX回線の受発信障害確認	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
予防班	予防課	災害予防宣伝及び避難の誘導に関すること	予防広報車による避難誘導	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV
		災害現場の写真撮影及び記録に関すること	災害記録	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	I
		災害の調査及び情報収集に関すること	災害調査及び情報収集		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	I
指揮連絡班	消防訓練所	各地区災害活動との連絡・報告に関すること	消防対策部と災害活動現場との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	III
		災害対策本部との連絡に関すること	消防対策部と災害活動現場との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	III
各消防署警備隊	各消防署	住民の避難誘導に関すること	各種災害対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
		災害の予防警戒、救助・救急及び鎮圧等現場活動に関すること	各種災害対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
		災害の情報収集及び被害調査報告に関すること	各種災害対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
		消防施設の災害対策に関すること	各種災害対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
		災害時における行方不明者の捜索に関すること	各種災害対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
		現場指揮本部の設置に関すること	各種災害対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
各消防団警備隊	各消防団	住民の避難誘導に関すること	各種災害対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
		消防団の出動に関すること	各種災害対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
		災害の予防警戒、救助及び鎮圧等現場活動に関すること	各種災害対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
		災害の情報収集及び報告に関すること	各種災害対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V
		災害時における行方不明者の捜索に関すること	各種災害対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V

議会対策部		業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響					
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以降	へ地域の影響会	切法令の執行適	他の業務へ影響	レ重大ペル性
議会班	議会運営課	議員への情報提供に関すること	収集した情報の議員への伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	I
		議員からの情報収集に関すること	議員が収集した情報の関係部署への伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	II
		議員の安否情報に関すること	議員の安否確認	○	⇒					●	-	-	II